

平成30年度 京都地方税機構業務の取組状況（12月末現在）

平成31年2月
京都地方税機構

徴収業務

徴収実績

平成30年12月末現在、京都地方税機構では移管を受けた140億9700万円（現年課税分64億9500万円、滞納繰越分76億200万円）に対して徴収業務を進め、59億3200万円を収納している。

前年対比では、移管額が5億9800万円の減少に対して、収納額は3000万円の増加となり、**収納率は1.9ポイント向上**している。
（現年課税分+0.3ポイント、滞納繰越分+1.8ポイント）

（単位：百万円、%）

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
29年12月末	6,442	8,253	14,695	3,842	2,060	5,902	59.6	25.0	40.2
30年12月末	6,495	7,602	14,097	3,893	2,040	5,932	59.9	26.8	42.1
増 減	53	-651	-598	50	-20	30	0.3	1.8	1.9

- （注）・移管額：現年課税は、構成団体において平成30年度に課税し移管した額
滞納繰越は、構成団体において平成29年度以前に課税し移管した額
- ・収納額：現年課税・滞納繰越とも、平成30年4月～12月に収納した額
 - ・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出
 - ・四捨五入により計算が合わない場合がある（以下、各表において同じ。）。

滞納処分実績

個別事案に応じた的確な差押えの執行に努めた結果、**差押件数は前年対比110件増加(+1.9%)**となっている。

滞納処分件数(4月1日～12月31日執行分) (単位：件)

処分の内容	対象財産	29年12月末	30年12月末	増 減	
差 押	不動産	371	327	-44	
	動 産	100	79	-21	
	債 権	預貯金	3,443	3,646	203
		給 料	530	459	-71
		生命保険	815	847	32
		その他	456	467	11
	小 計	5,244	5,419	175	
計		5,715	5,825	110	
参加差押 二重差押	不動産	320	337	17	
	動 産	4	4	0	
	債 権	47	48	1	
	計	371	389	18	
交 付 要 求		635	677	42	
滞 納 処 分 件 数		6,721	6,891	170	

滞納処分により収入した金額は、前年対比2690万円増加(+5.3%)となっている。

換価状況(4月1日～12月31日充当額)

(単位：千円)

区分	29年12月末	30年12月末	増減	
公売代金受入金	45,035	45,998	964	
債権差押受入金	預貯金	191,821	195,793	3,972
	給料	92,886	86,623	-6,263
	生命保険	64,141	77,807	13,666
	その他	73,896	96,322	22,426
	小計	422,743	456,545	33,802
差押現金	1	320	319	
交付要求受入金	37,940	29,752	-8,189	
計	505,718	532,615	26,896	

(注)徴収金への充当額を記載

公売の実施状況

インターネット公売を4回、会場公売を3回実施している。
買受代金額は、前年対比で1904万円(23.4%)の減少となっている。

公売実施状況(4月1日～12月31日執行)

(単位：件、千円)

	売却件数(公告件数)				買受代金額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
29年12月末	14(139)	2(3)	20(94)	36(236)	78,235	590	2,376	81,201
30年12月末	11(99)	3(6)	7(117)	21(222)	61,111	842	206	62,160
増減	-3(-40)	1(3)	-13(23)	-15(-14)	-17,124	252	-2,170	-19,041

催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、催告文書の発付滞納初期における電話での納付の呼びかけを実施している。

(1)業務内容

文書催告

- ・現年課税分(30万円以下の滞納)について、催告書を作成し一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

電話督促

- ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施(土日含む)

(2)業務実績(平成30年12月末現在)

文書催告

- ・現年課税分 101,766 通 (前年同期：108,809 通)
- ・滞納繰越分 37,049 通 (前年同期：39,682 通)

電話督促

- ・架電件数 17,298 件 うち通話件数 9,171 件
(前年同期：16,677 件 うち通話件数 9,415 件)

その他の取組

5地方事務所で16回の搜索を執行し、動産、現金の差押え等を実施した。
(前年同期:全地方事務所及び特別機動室で34回の搜索を執行)

法人課税業務

申告書受付等状況

(1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の1箇月前(確定申告書は11月送付分から2箇月前)に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付している。

・平成30年12月末 73,087件(前年同期:64,266件)

(2) 申告書等の受付、更正・決定等処理

平成30年12月末現在、確定申告書等(93,263件)及び届出書(11,670件)を受付・審査するとともに、更正・決定(2,727件)の調定処理を行っている。

区 分		府税	市町村税	合計
確定申告書等 受付件数	29年12月末	66,065 件	25,895 件	91,960 件
	30年12月末	67,384 件	25,879 件	93,263 件
	増 減	1,319 件	-16 件	1,303 件
届 出 書 受付件数	29年12月末	11,450 件		
	30年12月末	11,670 件		
	増 減	220 件		
更正・決定 処理件数	29年12月末	2,196 件	535 件	2,731 件
	30年12月末	2,181 件	546 件	2,727 件
	増 減	-15 件	11 件	-4 件

調査実施状況

(1) 税務署調査

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内13税務署において法人税申告書等の資料調査を実施している。

・平成30年12月末 1,640件(前年同期:1,774件)

(2) 未申告法人等調査

平成30年12月末現在、京都府内に事業所を有していながら申告書を提出していない未申告法人等の調査により、合計39,978千円の申告納付を得ている。

(単位:社 千円)

区 分	調 査 法人数	府 税		市町村税		合 計	
		申告法人数	税 額	申告法人数	税 額	申告法人数	税 額
29年12月末	631	13	14,451	9	7,559	22	22,010
30年12月末	706	12	35,084	17	4,894	29	39,978
増 減	75	-1	20,633	8	-2,665	7	17,968

未申告法人については、事務所・事業所が廃止されないかぎり、申告書が提出されるため、税収確保の面からも大きく寄与している。

平成24年度～平成29年度までの累計税額は、府税264,515千円、市町村税145,862千円となっている。

(3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の外形標準課税対象法人(330法人)のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行っている。

・平成30年12月末 43件(前年同期:43件)

自動車関係税課税業務

自動車取得税、自動車税及び軽自動車税申告書等の受付状況

納税者利便の向上及び業務の効率化を図るため、京都府自動車税管理事務所内に「自動車関係税申告受付センター」を設置、自動車関係税申告の受付等業務を平成 29 年 4 月から開始している。

(単位：件)

	自動車税等申告 の件数	軽自動車税等申 告の件数	合計
29 年 12 月末	110,875	185,618	296,493
30 年 12 月末	109,679	191,065	300,744

軽自動車税申告書等のデータ化状況

軽自動車税申告書等のデータ入力処理を行い、構成団体市町村にデータ提供及び申告書等の送付を行った。

(単位：件)

	登録件数	抹消件数	その他	合計
29 年 12 月末	54,905	46,842	2,284	104,031
30 年 12 月末	56,390	47,684	3,991	108,065